

4節 誰もが充実した生涯をおくることのできる流山（市民福祉の充実）

- 1項 安心して子どもが健やかに生まれ育つ環境づくり
- 2項 高齢者や障害者がいきいき暮らせる社会づくり
- 3項 誰もが安心して暮らすことのできる生活支援づくり
- 4項 健康で明るい暮らしづくり
- 5項 地域で支える福祉のまちづくり
- 6項 バリアフリー※のまちづくり
- 7項 誰もが安心して利用できる社会サービス体制づくり



4-1 安心して子どもが健やかに生まれ育つ環境づくり

現状と課題

- 保育サービスへの満足度は上昇していますが、保育所待機児童の解消や時間外保育、障害児の受入れなど多様なニーズへの対応が求められています。また、全小学校区に学童クラブの設置が完了していますが、小学校から離れたところに設置している学童クラブの移設等の再整備が今後の課題です。
- 子育て支援センター※が公立1か所・私立保育園9か所、児童センターが7か所に設置されており、今後は、北部地域等への整備と各センターの機能充実が課題です。また、NPO※による子育て支援等の活動が活発化しており、情報発信やネットワーク化、人材育成など、一層の支援が必要です。
- 乳幼児医療費（子ども医療費）助成制度※の対象枠を、平成18年度に就学前児童まで、平成21年度に入院分の対象枠を小学6年生まで拡大しています。私立幼稚園児への補助、また、増加傾向にあるひとり親世帯については、国の母子家庭就労促進費用やひとり親家庭等医療費助成制度、母子自立支援員による支援を行っています。今後は、子ども医療費助成制度の対象枠の拡大等、子育てに関する助成制度の充実や周知徹底が課題です。
- 要保護児童※対策としては、要保護児童※対策地域協議会を設置し、児童虐待等の未然防止に努めていますが、地域での見守り支援につなげる環境づくりが課題です。

基本方針

- ・ 保育所の緊急整備や、学童クラブの計画的な整備により、待機児童を解消します。
- ・ 地域子育て支援センター※やNPO※等との連携により、地域と一体になった子育て支援策を推進します。
- ・ 子育て支援に結びつく各種手当の支給や医療費の助成など、子育て世帯への支援の充実に努めます。
- ・ 要保護児童※対策地域協議会を構成する学校や児童相談所等の各種団体をはじめ、地域が一体となって児童虐待の防止に努めます。

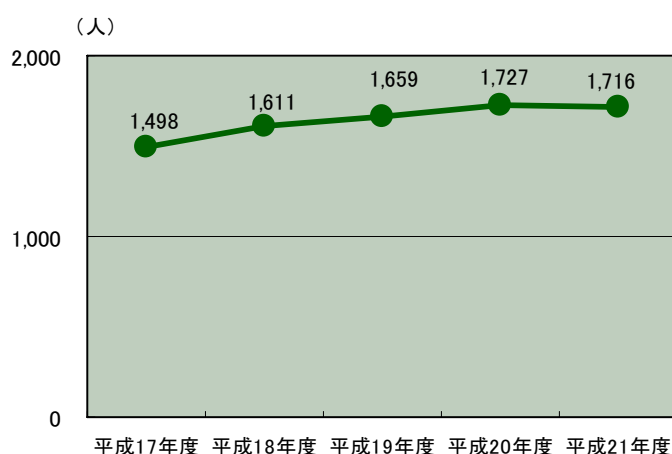
施策体系

1. 保育サービスの充実
2. 地域の子育て支援の拠点づくりの推進
3. 子育て環境の整備
4. 児童虐待の防止

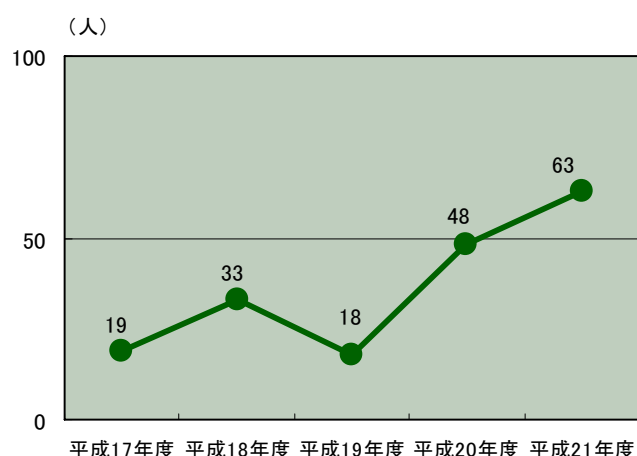


子育てにやさしい駅前送迎保育ステーション

■保育所入所児童数（管外委託を除く）



■保育所入所待機児童数



個別施策内容

1. 保育サービスの充実

（1）保育所の待機児童の解消

主な取り組み	主な事務事業	実施時期・主体
私立保育所の整備・運営を促進します。	私立保育所整備補助事業 保育園運営費委託事業	継続 社会福祉法人 継続 社会福祉法人
公立保育所の整備・運営を充実するとともに、民営化を推進します。	保育所施設耐震改修事業 公立保育所民営化事業	上期 子ども家庭部保育課 中期 子ども家庭部保育課
保育ママ※を活用した家庭的保育サービスを促進します。	保育ママ※運営事業	継続 保育経験者
駅前保育※施設の活用を促進します。	送迎保育ステーション※事業	継続 社会福祉法人

（2）学童クラブの待機児童の解消

主な取り組み	主な事務事業	実施時期・主体
学童クラブの施設整備を推進します。	学童クラブ施設整備事業	継続 子ども家庭部保育課
学童クラブの運営を支援し、機能の充実を促進します。	学童保育※運営事業	継続 小学校区運営委員会

2. 地域の子育て支援の拠点づくりの推進

（1）子育て支援センター※の充実

主な取り組み	主な事務事業	実施時期・主体
地域子育て支援センター※の整備・機能の充実を促進します。	地域子育て支援センター※運営支援事業	継続 社会福祉法人、NPO※等

(2) 児童センターの充実

主な取り組み	主な事務事業	実施時期・主体
児童館・児童センターの機能の充実を推進します。	児童館・児童センター運営事業	継続 子ども家庭部子ども家庭課

(3) 子どもの遊び場の充実

主な取り組み	主な事務事業	実施時期・主体
子どもの遊び場の整備を推進します。	子どもの遊び場整備事業	継続 子ども家庭部子ども家庭課

(4) NPO*等との協働*による子育て支援

主な取り組み	主な事務事業	実施時期・主体
仕事と家庭の両立支援に関する援助等の子育て支援策を促進します。	ファミリーサポートセンター*支援事業	継続 NPO*等
子どもショートステイ*等の子どもの養育支援を促進します。	子どもショートステイ*事業	継続 児童養護施設

3. 子育て環境の整備

(1) 子育て世帯への支援

主な取り組み	主な事務事業	実施時期・主体
子育て中の家庭に対する経済的支援として児童手当の支給を推進します。	児童手当支給事業	継続 子ども家庭部子ども家庭課
私立幼稚園への就園を奨励するための助成を推進します。	私立幼稚園就園奨励費助成事業	継続 子ども家庭部子ども家庭課
子ども医療費助成制度の拡充を推進します。	子ども医療費助成事業	継続 子ども家庭部子ども家庭課
私立幼稚園に通う園児の保護者に対する経済的支援として補助金の支給を推進します。	私立幼稚園園児補助事業	継続 子ども家庭部子ども家庭課

(2) ひとり親世帯等への支援

主な取り組み	主な事務事業	実施時期・主体
母子世帯等への経済的支援の充実を推進します。	児童扶養手当支給事業 児童育成手当支給事業	継続 子ども家庭部子ども家庭課 継続 子ども家庭部子ども家庭課
ひとり親世帯等への経済的支援の充実を推進します。	遺児等手当支給事業 ひとり親家庭等医療費助成事業	継続 子ども家庭部子ども家庭課 継続 子ども家庭部子ども家庭課
母子家庭の自立のため、就労支援等の充実を推進します。	母子自立支援員設置事業	継続 子ども家庭部子ども家庭課

4. 児童虐待の防止

（１）地域ぐるみの児童虐待の防止

主な取り組み	主な事務事業	実施時期・主体
要保護児童※の情報の共有化を推進します。	要保護児童※対策事業	継続 子ども家庭部子ども家庭課
相談体制の充実を推進します。	家庭児童相談員設置事業	継続 子ども家庭部子ども家庭課

目標指標

指 標 名	取得方法	基準値(H20)	目標値(H31)	考え方
保育所の待機児童数	業務	48 人	0 人	子育てしながら働くことのできる環境整備を進めるため、保育所の待機児童数ゼロを目指します。
流山市は子育てがしやすいまちだと思う保護者の割合	アンケート	43.0%	70.0%	安心して子どもが健やかに生まれ育つ環境づくりを推進するため、子育てしやすいまちだと思う保護者を増やします。
子育てに係る不安や負担が軽減されていると感じる保護者の割合	アンケート	48.0%	80.0%	安心して子どもが健やかに生まれ育つ環境づくりには、子育て世代の不安や負担の軽減を図ります。



子育ての悩みを解消する「子育てサークル」



子どもの健やかな成長はみんなの願い

4-2 高齢者や障害者がいきいき暮らせる社会づくり

現状と課題

- 高齢者や障害者・児が社会参加するための「足」となる移動・送迎の不自由さが指摘されています。就労・就学・通院・買い物など、地域で暮らすための基本的要件として、移動・送迎手段の充実が喫緊の課題です。
- 地域福祉センター（ケアセンター）などの福祉施設を中心に、高齢者や障害者・児の地域参加を図っています。今後は、高齢者等生きがい活動支援サービスの充実や障害者自立支援給付に盛り込まれたサービス等の実践による様々なニーズに対応したきめ細かい支援が課題です。
- シルバー人材センター、障害者就労支援センター等により、就労支援に努めていますが、景気低迷により大変厳しい状況であり、企業の協力や福祉的就労の場の確保及び地域生活支援の充実などが課題です。児童の就学については、情報不足による不安が指摘されており、相談体制や情報網の整備が課題です。
- サービスを必要とする高齢者や障害者・児の増加や制度改正等による各種サービスの需要や選択肢が増加したため、保健・医療・福祉・介護サービスの充実と連携強化が課題です。

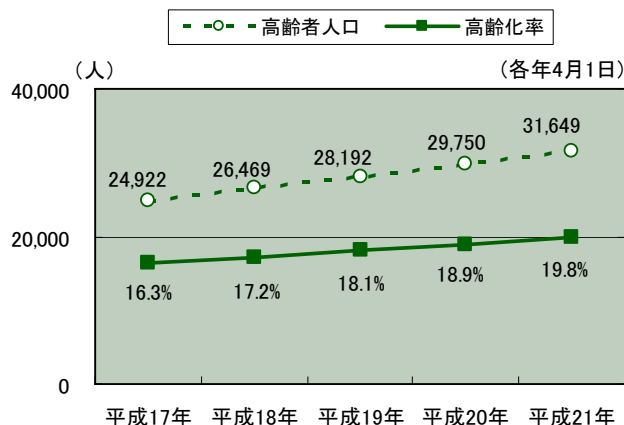
基本方針

- ・ バスなどの交通機関の利便性を向上させて、高齢者や障害者・児の移動・送迎を支援します。
- ・ 高齢者や障害者・児の社会参加を促進するため、サービス、情報提供などを充実します。
- ・ 高齢者や障害者・児が社会的に自立するため、就労・就学・在宅生活への支援を充実します。
- ・ 保健・医療・福祉・介護分野の連携を深め、高齢者や障害者等の生活環境を充実します。

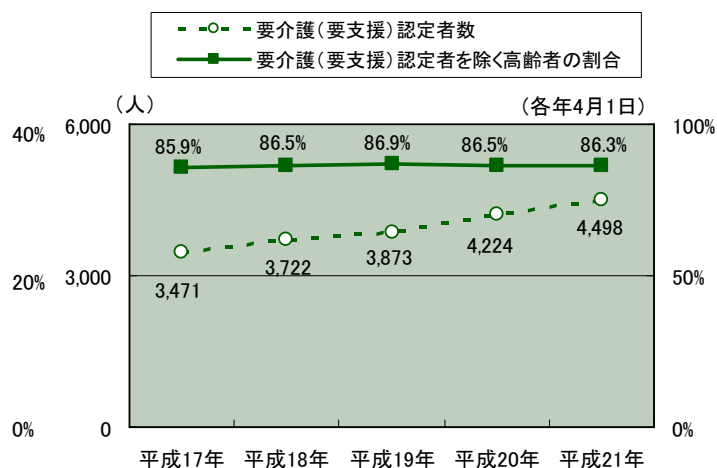
施策体系

1. 高齢者・障害者の移動・送迎の支援
2. 高齢者・障害者の社会参加の促進
3. 高齢者・障害者の社会的自立の促進
4. 保健・医療・福祉・介護サービスの充実と連携強化

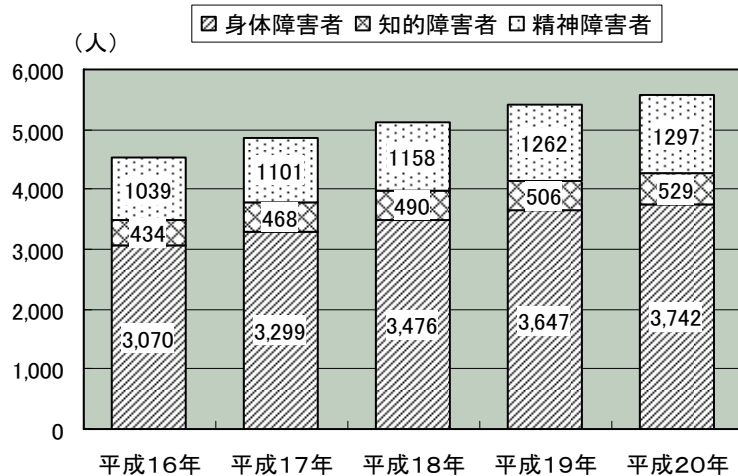
■ 高齢者数・高齢化率



■ 要介護（要支援）認定者数・非認定者割合



■障害者数の推移



* 身体障害者及び知的障害者は、手帳所持者数。

* 精神障害者数は、自立支援医療（精神通院）受給者数及び在院患者数の合計。

個別施策内容

1. 高齢者・障害者の移動・送迎の支援

(1) 高齢者等のバス利用の充実

主な取り組み	主な事務事業	実施時期・主体
企業バスを利用して高齢者等の移動支援を推進します。	高齢者等市内移動支援バス事業	継続 健康福祉部高齢者生きがい推進課
敬老バスの借上げを推進します。	敬老バス支援事業	継続 健康福祉部高齢者生きがい推進課
老人福祉センターバスの借上げを推進します。	老人福祉センターバス借上事業	継続 健康福祉部高齢者生きがい推進課

(2) ガイドヘルパーの養成

主な取り組み	主な事務事業	実施時期・主体
移動介護従事者（ガイドヘルパー）の養成を推進します。	移動介護従事者（ガイドヘルパー）養成研修事業	継続 健康福祉部障害者支援課

(3) 障害者の通勤費の助成

主な取り組み	主な事務事業	実施時期・主体
就労している障害者への支援を推進します。	障害者支援施設等通所交通費助成事業	継続 健康福祉部障害者支援課

2. 高齢者・障害者の社会参加の促進

(1) 高齢者・障害者の地域活動への参加支援

主な取り組み	主な事務事業	実施時期・主体
敬老祝金等、高齢者の生きがい事業を推進します。	高齢者生きがい推進事業 南部陶芸場設置事業	継続 健康福祉部高齢者生きがい推進課 上期 健康福祉部高齢者生きがい推進課
働く意欲のある高齢者の経験や知識を活かした社会貢献を促進します。	シルバー人材センター運営費補助事業	継続 健康福祉部高齢者生きがい推進課
地区敬老行事の支援を推進します。	地区敬老行事支援事業	継続 健康福祉部高齢者生きがい推進課
高齢者等生きがい活動を支援するために通所サービスを推進します。	高齢者等生きがいデイサービス事業	継続 健康福祉部高齢者生きがい推進課
介護ヘルパー養成講座受講の助成を推進します。	介護ヘルパー養成講座助成事業	上期 健康福祉部高齢者生きがい推進課
「高齢者ふれあいの家」の支援を推進します。	高齢者ふれあいの家支援事業	継続 健康福祉部高齢者生きがい推進課
障害者団体の育成を推進します。	障害者団体育成支援事業	継続 健康福祉部障害者支援課
身体障害者福祉センターでの講座や訓練によって生きがいの保持を推進します。	身体障害者福祉センター運営事業	継続 健康福祉部障害者支援課

(2) 老人福祉センターの充実

主な取り組み	主な事務事業	実施時期・主体
老人福祉センターの耐震補強工事など、適正な維持管理に努めます。	老人福祉センター耐震補強事業★	上期 健康福祉部高齢者生きがい推進課
老人福祉センターで各種講座、一日招待等の活動を推進します。	老人福祉センター活動事業	継続 健康福祉部高齢者生きがい推進課

(3) 保健福祉施設整備の促進

主な取り組み	主な事務事業	実施時期・主体
社会福祉施設整備資金の借入金及び利子の助成を推進します。	社会福祉施設整備資金借入金助成事業	継続 健康福祉部高齢者生きがい推進課
民間知的障害者支援施設の借入金償還費の助成を推進します。	民間知的障害者支援施設借入金償還費補助事業	継続 健康福祉部障害者支援課
障害者が地域で自立した生活を送るために必要な施設サービスの整備を検討します。	障害者福祉施設サービス整備検討事業	継続 健康福祉部障害者支援課

3. 高齢者・障害者の社会的自立の促進

（１）障害者の就労支援

主な取り組み	主な事務事業	実施時期・主体
障害者就労支援センターでの就労訓練によって雇用促進を推進します。	障害者就労支援センター運営事業	継続 健康福祉部障害者支援課
精神障害者の就労施設の経営安定化を推進します。	精神障害者共同作業所運営費補助事業	継続 健康福祉部障害者支援課
心身障害者の生活指導や就労訓練により自立を推進します。	心身障害者福祉作業所「さつき園」指定管理者事業	継続 健康福祉部障害者支援課
就労している障害者の負担軽減を推進します。	障害者就労支援施設利用者負担金助成事業	継続 健康福祉部障害者支援課

（２）就学等の支援

主な取り組み	主な事務事業	実施時期・主体
幼児のことばに関する相談を支援します。	幼児ことばの相談室運営事業	継続 健康福祉部障害者支援課
つばさ学園の運営及び療育相談の充実を推進します。	つばさ学園運営事業 つばさ学園療育相談事業	継続 健康福祉部障害者支援課 継続 健康福祉部障害者支援課

（３）高齢者・障害者の地域生活の支援

主な取り組み	主な事務事業	実施時期・主体
在宅高齢者の介護予防・生活支援のために外出支援、訪問理美容を推進します。	在宅高齢者介護予防・生活支援事業	継続 健康福祉部高齢者生きがい推進課
介護認定にならない、社会適応困難な独居高齢者等のホームヘルプを推進します。	高齢者ホームヘルプサービス事業	継続 健康福祉部高齢者生きがい推進課
高齢者の日常生活用具等の給付・貸与等を推進します。	高齢者在宅福祉給付事業	継続 健康福祉部高齢者生きがい推進課
障害者の地域での生活支援を推進します。	障害者地域生活支援事業 福祉手当等支給事業	継続 健康福祉部障害者支援課 継続 健康福祉部障害者支援課
民間知的障害者支援施設の経営の安定化を推進します。	民間知的障害者支援施設運営費補助事業	継続 健康福祉部障害者支援課
施設入所者の地域生活への移行を推進します。	障害者グループホーム等運営費補助事業	上期 健康福祉部障害者支援課
障害者の地域生活における権利の擁護を推進します。	障害者成年後見申立事業	継続 健康福祉部障害者支援課



認知症サポーター養成講座の様子

4. 保健・医療・福祉・介護サービスの充実と連携強化

(1) 高齢者の保健・医療・福祉の充実

主な取り組み	主な事務事業	実施時期・主体
高齢者医療制度の適正な運用に努めます。	老人保健医療制度事業 後期高齢者医療保険制度事業	継続 健康福祉部高齢者生きがい推進課 継続 健康福祉部高齢者生きがい推進課
65 歳以上で身体の衰えや家庭の事情、経済的理由による居宅生活困難者の措置入所を推進します。	老人保護措置事業	継続 健康福祉部高齢者生きがい推進課
地区社会福祉協議会の独居高齢者見守り活動への支援を推進します。	独居高齢者声の訪問事業	継続 健康福祉部高齢者生きがい推進課

(2) 精神障害者ケアの充実

主な取り組み	主な事務事業	実施時期・主体
精神障害者の入院医療費の軽減を推進します。	精神障害者入院医療費助成事業	上期 健康福祉部障害者支援課
精神障害者ホームヘルパーの養成を推進します。	精神障害者ホームヘルパー養成事業	継続 健康福祉部障害者支援課

(3) 保健・医療・福祉・介護の連携強化

主な取り組み	主な事務事業	実施時期・主体
介護保険事業の充実を図り、事業を推進します。	介護保険認定事業 介護保険給付事業 介護保険地域支援事業	継続 健康福祉部介護支援課 継続 健康福祉部介護支援課 継続 健康福祉部介護支援課
障害者福祉サービスの供給を推進します。	障害者自立支援給付事業	継続 健康福祉部障害者支援課
訪問看護の充実を推進します。	訪問看護ステーション運営事業	継続 健康福祉部介護支援課

目標指標

指 標 名	取得方法	基準値(H20)	目標値(H31)	考え方
生きがいを感じる高齢者の割合	アンケート	80.0%	84.5%	高齢化が進む中で、高齢者が地域で楽しく健康に生活していくことが重要です。
要介護(要支援)認定者を除く高齢者の割合	業務	86.3%	85.2%	高齢者が要介護(要支援)状態とならずに、自立して生活することが重要です。
福祉サービスを受けている障害者の割合	業務	21.1%	25.5%	障害者が障害者福祉サービスを利用して地域で自立して生活することが重要です。
市内企業における障害者雇用率	業務	1.2%	1.8%	就労支援センターの事業の推進により、障害者の雇用の向上を目指します。
就労支援施設を利用している障害者数	業務	81 人	181 人	就労支援施設の整備と通所交通費の助成等の支援により、利用者増を図ります。

4-3 誰もが安心して暮らすことのできる生活支援づくり

現状と課題

- 景気の低迷や母子家庭の増加、高齢化などにより、被生活保護世帯が増加しており、当面の生活維持と自助努力を促進していますが、今後も増加傾向が続くと予想されるため、関係機関との連携を強化した相談体制や支援が課題です。
- 三輪野山団地、西初石住宅の借上住宅等によって、483戸の市営住宅を確保していますが、老朽化とバリアフリー※化への対応が遅れています。生活に困窮している人の自立促進のため、就労や生活の場の支援が必要です。

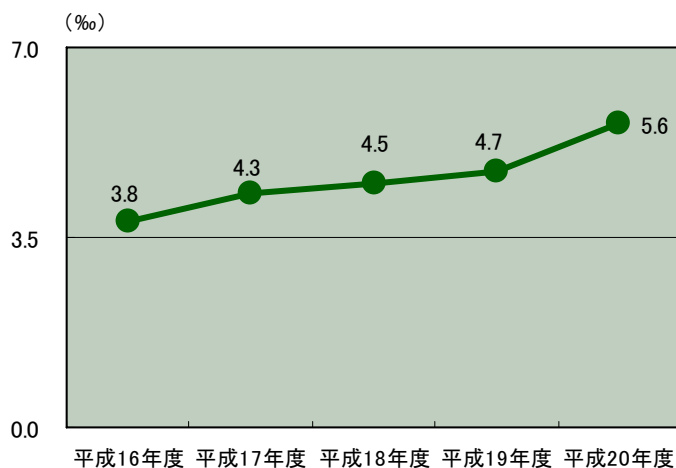
基本方針

- ・被生活保護世帯が社会的に自立できるよう就労支援事業や各種援護の充実を図ります。
- ・入居者の高齢化等に応じた市営住宅のバリアフリー※化を推進します。

施策体系

1. 援護措置の充実
2. 公営住宅の整備

■生活保護率



市営住宅柳田団地

個別施策内容

1. 援護措置の充実

（1）被生活保護世帯の自立支援の推進

主な取り組み	主な事務事業	実施時期・主体
被生活保護者の就労支援を推進します。	就労支援相談業務事業	継続 健康福祉部社会福祉課

(2) 要生活保護者の相談・指導の充実

主な取り組み	主な事務事業	実施時期・主体
生活保護面接相談の充実に努めます。	生活保護面接相談事業	継続 健康福祉部社会福祉課

(3) 被生活保護世帯の生活支援の推進

主な取り組み	主な事務事業	実施時期・主体
誰もが安心して暮らせる生活支援を推進します。	生活保護法等に基づく扶助事業	継続 健康福祉部社会福祉課

2. 公営住宅の整備

(1) 市営住宅施設の改善

主な取り組み	主な事務事業	実施時期・主体
市営住宅の整備を推進します。	市営住宅整備事業	継続 都市計画部建築住宅課
借上住宅による市営住宅の整備を推進します。	市営住宅借上事業	継続 都市計画部建築住宅課

目標指標

指 標 名	取得方法	基準値(H20)*	目標値(H31)*	考え方
生活保護受給者数	業務	898 人	1,900 人	高齢化率の上昇や人口の増加等により、生活保護受給者数は増加していくものと考えられますが、自立支援プログラムの充実やハローワークとの連携等による自立支援に努めていきます。
保護率	業務	5.6%	10.5%	人口に対する保護受給者の割合を表します。
就労支援により自立した生活保護世帯数	業務	4 世帯	24 世帯	生活保護受給者のうち就労可能者に就労を促し、自立する生活保護世帯を指標とします。

* 基準値は現状。目標値は推計値。



市営住宅西初石団地（借上住宅）

4-4 健康で明るい暮らしづくり

現状と課題

- 市民の健康意識の高まりにより、身近な地域の初期医療※への需要が高まっている中、ＴＸ※沿線を中心に医療機関が増加しましたが、地域により偏りが見られます。救急医療体制の整備などが課題です。また、新型インフルエンザ※等の感染症の対策も必要です。
- 市民の健康の自己管理意識の高まりにより、検診受診者数が増加しており、効率的な実施方法の検討が必要となっています。
- 市民の健康意識の高まりから、保健センターや地域福祉センター（ケアセンター）など、健康づくりの拠点としての施設整備や健康に関わる情報の提供、受動喫煙防止対策など、一人ひとりに対する健康づくりへの支援が求められています。

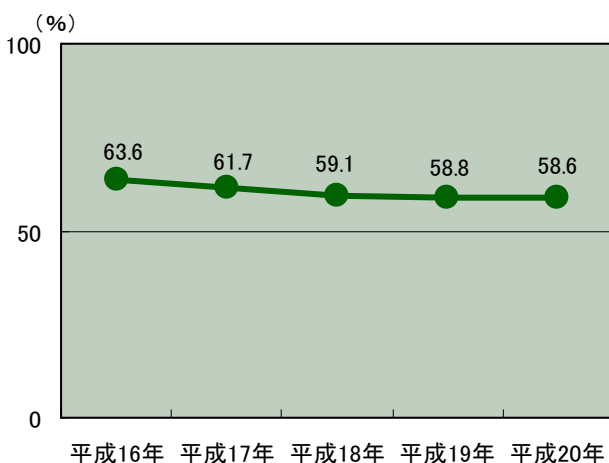
基本方針

- ・市民が安心して医療機関に受診できるような初期医療※体制の整備を進めます。
- ・市民の健康に関する意識の向上を促し、健康につながる事業を実施します。
- ・健康の自己管理意識の高まりを支援し、市民活動団体と協働※して健康情報の提供をします。

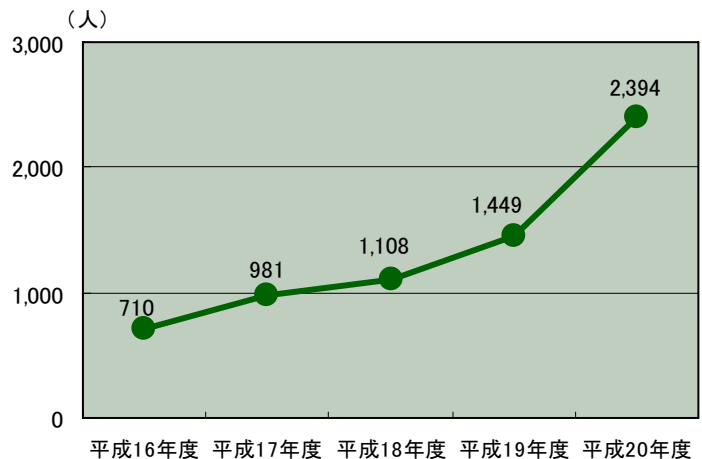
施策体系

1. 医療体制の整備
2. 各種健（検）診・健康教育事業等の充実
3. 健康情報の発信や健康関連施設の充実

■がん・心疾患・脳血管疾患による死亡率



■母子訪問指導件数



個別施策内容

1. 医療体制の整備

(1) 初期・救急医療体制の整備

主な取り組み	主な事務事業	実施時期・主体
平日夜間・休日の初期医療※体制の整備を推進します。	平日夜間診療事業	継続 健康福祉部健康増進課
救急医療（二次救急医療※機関の夜間輪番制）を推進します。	救急医療事業	継続 健康福祉部健康増進課

(2) 輸血用血液の確保

主な取り組み	主な事務事業	実施時期・主体
輸血用血液の確保を促進します。	献血推進事業	継続 日本赤十字社

(3) 新型インフルエンザ※等の感染症対策の実施

主な取り組み	主な事務事業	実施時期・主体
新型インフルエンザ※等の感染症対策を推進します。	新型インフルエンザ※等感染症対策事業 新型インフルエンザ※対策救急事業	継続 健康福祉部健康増進課 継続 消防本部消防防災課



平日夜間診療の様子

2. 各種健（検）診・健康教育事業等の充実

(1) 乳幼児健康診査及び健康相談等の実施

主な取り組み	主な事務事業	実施時期・主体
妊婦や子どもの健康を支援するための取り組みを推進します。	母子健康診査事業	継続 健康福祉部健康増進課
生後4か月までの乳児への全戸訪問により、市の育児情報の提供を行うとともに、育児上の困難を抱える家庭への継続的な支援を推進します。	乳児家庭全戸訪問事業	継続 健康福祉部健康増進課

（２）予防接種の実施

主な取り組み	主な事務事業	実施時期・主体
感染症を予防するための各種予防接種を推進します。	予防接種事業 麻疹（はしか）排除計画事業 高齢者インフルエンザ予防接種事業	継続 健康福祉部健康増進課 継続 健康福祉部健康増進課 継続 健康福祉部健康増進課

（３）各種健（検）診事業の実施

主な取り組み	主な事務事業	実施時期・主体
がんや歯周病の早期発見のための検診や、予防のための知識の普及を推進します。	健康増進事業	継続 健康福祉部健康増進課
国民健康保険・後期高齢者医療保険の生活習慣病予防のための健康診査等を推進します。	国保特定健康診査・保健指導事業 後期高齢者健康診査事業	継続 市民生活部国保年金課 健康福祉部健康増進課 継続 健康福祉部高齢者生きがい推進課 健康福祉部健康増進課

（４）市民一人ひとりの健康づくり

主な取り組み	主な事務事業	実施時期・主体
科学的根拠に基づいた運動による市民の健康づくりを推進します。	国保ヘルスアップ事業※ 高齢者ヘルスアップ事業※ 中高年ヘルスアップ事業※	継続 市民生活部国保年金課 継続 健康福祉部高齢者生きがい推進課 継続 健康福祉部健康増進課
心の病やアルコール依存症に関して悩みのある市民の相談を推進します。	心の相談事業	継続 健康福祉部障害者支援課
身体障害者の機能回復や社会適応訓練を通じて社会との交流事業を促進します。	地域福祉センター指定管理者事業 身体障害者デイサービスセンター指定管理者事業	継続 健康福祉部高齢者生きがい推進課 継続 健康福祉部障害者支援課



ヘルスアップ事業※で健康な身体づくり

3. 健康情報の発信や健康関連施設の充実

(1) 健康づくりに関わる啓発活動

主な取り組み	主な事務事業	実施時期・主体
健康都市宣言※に基づき、健康都市プログラムを推進します。	健康都市推進事業	継続 健康福祉部社会福祉課
妊産婦にやさしい環境づくりを進めるため、マタニティキーホルダー※の配布を推進します。	マタニティキーホルダー※作成事業	継続 子ども家庭部子ども家庭課
市民の主体的な健康づくりの支援を推進します。	健康づくり支援事業	継続 健康福祉部健康増進課

(2) 健康づくりに関わる施設整備

主な取り組み	主な事務事業	実施時期・主体
保健センターの設備の維持管理を推進します。	保健センター施設整備事業	上期 健康福祉部健康増進課
地域福祉センター（ケアセンター）の維持管理を推進します。	地域福祉センター維持管理事業	継続 健康福祉部高齢者生きがい推進課

目標指標

指 標 名	取得方法	基準値(H20)	目標値(H31)	考え方
健康の維持、増進のために日ごろ何か行っている市民の割合	アンケート	92.0%	98.0%	市民の毎日の生活の中で健康づくりのための手段として、具体的に行動することを目指します。
がん・心疾患・脳血管疾患による死亡率	業務	58.6%	56.0%	死亡の三大原因となっているがん・心疾患・脳血管疾患による死亡を減らすため、健康増進事業を推進します。



3歳児健診

4-5 地域で支える福祉のまちづくり

現状と課題

- 日本赤十字社流山地区奉仕団等の地域活動により、市民相互の助け合いが推進されています。また、高齢化に伴って高齢者のひとり暮らしが増加するため、助け合いによる不安解消など、地域の見守りの輪を拡大していくことが課題です。
- 福祉会館の耐震診断の実施並びに指定管理者制度[※]や公共施設予約システムの導入など、利便性の向上に努めていますが、今後も施設の計画的な整備が課題です。
- 市民の福祉活動の場づくりや仲間づくりを支援し、社会福祉協議会等と連携して福祉サービスを提供しています。今後は、団塊世代の福祉活動への参加啓発や福祉サービスのネットワークづくりが課題です。

基本方針

- ・市民一人ひとりが地域社会の一員として、快適で豊かな生活を送ることができる社会づくりを推進します。
- ・地域福祉活動の拠点となる福祉会館を安心して快適に利用できるように整備するとともに、運営の充実を図ります。
- ・社会福祉協議会等との協働[※]により、社会福祉活動の充実を図ります。

施策体系

1. 相互福祉の推進
2. 地域福祉活動拠点の整備充実
3. 社会福祉活動の充実

■福祉会館利用状況



福祉会館による自主講座

個別施策内容

1. 相互福祉の推進

(1) 相互に助けあう社会づくりの推進

主な取り組み	主な事務事業	実施時期・主体
日本赤十字社流山地区奉仕団の活動を促進します。	日本赤十字活動促進事業	継続 財団法人日本赤十字社

2. 地域福祉活動拠点の整備充実

(1) 福祉会館の管理運営、整備の充実

主な取り組み	主な事務事業	実施時期・主体
福祉会館の管理運営について、指定管理者制度※を導入し、経費の節減及び市民サービスの向上を推進します。	流山福祉会館指定管理者事業 十太夫地域ふれあいセンター建設等PFI※事業 福祉会館講座等充実事業	継続 指定管理者 継続 SPC※ 継続 健康福祉部社会福祉課
福祉会館の整備を推進します。	福祉会館整備事業	継続 健康福祉部社会福祉課
福祉会館耐震補強を推進します。	福祉会館耐震補強事業	上期 健康福祉部社会福祉課

3. 社会福祉活動の充実

(1) 福祉サービスのネットワーク化の促進

主な取り組み	主な事務事業	実施時期・主体
民生委員児童委員活動を推進します。	民生委員児童委員活動推進事業	継続 健康福祉部社会福祉課
民生児童委員協議会連合会の活動を促進します。	民生児童委員協議会連合会事業	継続 社会福祉協議会、健康福祉部社会福祉課

(2) 社会福祉協議会活動の支援

主な取り組み	主な事務事業	実施時期・主体
社会福祉協議会と連携し事業を促進します。	福祉団体活動推進事業	継続 健康福祉部社会福祉課、社会福祉協議会
福祉ボランティア活動を促進します。	福祉ボランティア活動促進事業	継続 健康福祉部社会福祉課、社会福祉協議会、福祉ボランティア団体

目標指標

指 標 名	取得方法	基準値(H20)	目標値(H31)	考え方
市民が参加できるまちぐるみの福祉ができていると思う市民の割合	アンケート	77.5%	88.0%	まちぐるみで行う市民福祉に対する市民の満足度を表す指標です。
福祉ボランティア数	業務	2,032 人	2,550 人	地域福祉の推進を図る人的資源であるボランティアを指標とします。
各種福祉活動の参加市民の割合	アンケート	7.2%	12.7%	市民の福祉活動への参加を指標とします。



下花輪福祉会館「ほっとプラザ下花輪」



ほっとプラザふれあいまつり

4-6 バリアフリー*のまちづくり

現状と課題

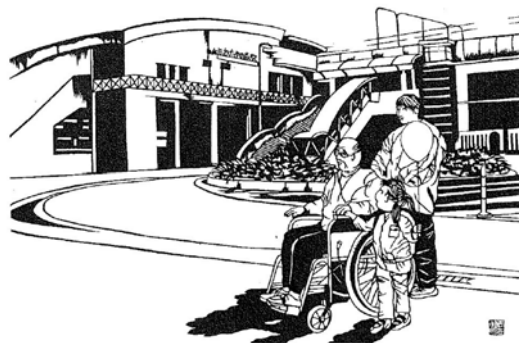
- T X*各駅や江戸川台駅、初石駅にエレベーターが設置され、公共施設においては、改修時に合わせて、自動ドアや手すりの設置、洋式トイレへの変更などのバリアフリー*化を進めていますが、道路については、特に歩道のバリアフリー*化が望まれています。今後、各施設や道路などの計画的なバリアフリー*化の促進が課題です。
- 65 歳以上の介護を要する高齢者及び重度身体障害者の住宅改造費の助成や、65 歳以上のひとり暮らしの方及びひとり暮らしの重度身体障害者等宅に緊急通報電話の設置を行っています。今後は、増加傾向にある高齢者や障害者等に配慮した、ユニバーサルデザイン*の環境づくりが課題です。

基本方針

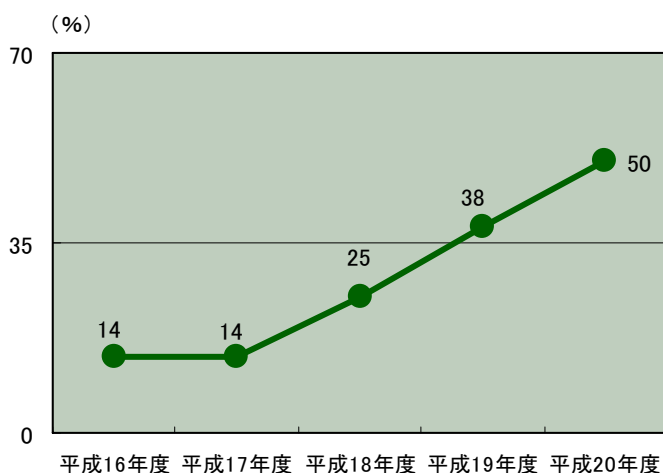
- ・ 安心安全な道路の計画的整備と公共施設のバリアフリー*化を横断的に推進します。
- ・ 高齢者や障害者等が地域で安心して暮らせる、住みやすい環境づくりを推進します。

施策体系

1. 交通・公共施設等のバリアフリー*化の推進
2. 高齢者・障害者等に配慮した住環境の支援



■ バリアフリー化された駅舎の割合（T X*を除く）



歩道に設置された点字ブロック

個別施策内容

1. 交通・公共施設等のバリアフリー※化の推進

(1) 公共施設のバリアフリー※

主な取り組み	主な事務事業	実施時期・主体
公共施設のバリアフリー※化を推進します。	公共施設バリアフリー※化推進事業	継続 各公共施設管理者

(2) 公共交通施設のバリアフリー※

主な取り組み	主な事務事業	実施時期・主体
公共交通施設のバリアフリー※化を促進します。	交通施設バリアフリー※化設備整備事業	継続 交通事業者
	豊四季駅バリアフリー※化促進事業	継続 交通事業者

(3) 道路のバリアフリー※

主な取り組み	主な事務事業	実施時期・主体
生活道路の整備を推進します。	バリアフリー※歩行空間ネットワーク事業	継続 土木部道路建設課

(4) 新市街地の整備

主な取り組み	主な事務事業	実施時期・主体
新市街地のバリアフリー※化整備を推進します。	流山おおたかの森駅周辺バリアフリー※仕様整備事業	継続 都市整備部まちづくり推進課

2. 高齢者・障害者等に配慮した住環境の支援

(1) 高齢者・障害者の住宅改造の支援

主な取り組み	主な事務事業	実施時期・主体
高齢者・障害者の住宅改造の助成を推進します。	高齢者住宅改造助成事業	継続 健康福祉部高齢者生きがい推進課
	障害者住宅改造助成事業	継続 健康福祉部障害者支援課

(2) 要援護者やひとり暮らし高齢者の防災・防犯対策の充実

主な取り組み	主な事務事業	実施時期・主体
要援護者の災害時の避難支援を推進します。	災害時要援護者避難支援事業	継続 健康福祉部社会福祉課
ひとり暮らし高齢者の緊急通報体制の整備を推進します。	ひとり暮らし高齢者緊急通報装置給付事業	継続 健康福祉部高齢者生きがい推進課

目標指標

指 標 名	取得方法	基準値(H20)	目標値(H31)	考え方
市内がバリアフリー※だと感じる市民(65歳以上)の割合	アンケート	51.2% (H21)	56.2%	バリアフリー※の効果について、市民が実感できるように、整備を推進します。

4-7 誰もが安心して利用できる社会サービス体制づくり

現状と課題

- 新制度によってサービスが増加し選択幅が広がりましたが、一方で、必要な情報が得られない、窓口の対応や手続きが煩雑であるという指摘があります。今後は、わかりやすく気軽に相談しやすい相談窓口をつくることが課題です。
- 福祉サービスの需要増加と多様化が進展する中、市民ニーズに対応した福祉サービスの提供体制づくりが求められています。

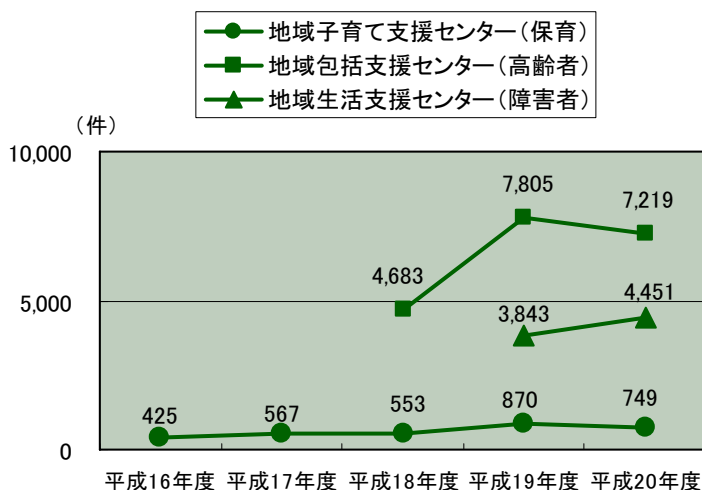
基本方針

- ・福祉サービス全般にわたる情報提供の充実、相談体制の充実を図ります。
- ・福祉サービス体制を整備し、市民ニーズに対応した分かりやすい福祉施策を推進します。

施策体系

1. 福祉サービスの情報提供・相談体制の充実
2. 福祉サービス体制の整備

■福祉相談窓口の利用状況



市内4か所にある介護や福祉に関する地域の総合相談窓口「地域包括支援センター」

個別施策内容

1. 福祉サービスの情報提供・相談体制の充実

(1) 福祉情報の提供体制の整備

主な取り組み	主な事務事業	実施時期・主体
福祉情報の提供を推進します。	地域福祉マップ作成事業	上期 健康福祉部社会福祉課
ＩＣＴ※による福祉情報の提供を推進します。	福祉サービスに関するホームページ活用事業	継続 健康福祉部
福祉サービスに関するパブリシティ※の充実を推進します。	福祉サービスに関するパブリシティ※充実事業	継続 健康福祉部

(2) 福祉サービス情報網の整備

主な取り組み	主な事務事業	実施時期・主体
福祉サービス事業者との情報網の整備を促進します。	福祉サービス事業者情報網整備事業	継続 健康福祉部

(3) 福祉窓口サービスの充実

主な取り組み	主な事務事業	実施時期・主体
福祉窓口サービスの充実を推進します。	ワンストップ福祉相談窓口推進事業	継続 健康福祉部

(4) 福祉相談窓口の連携

主な取り組み	主な事務事業	実施時期・主体
各福祉分野の相談窓口との連携を推進します。	各福祉相談窓口連携事業	継続 健康福祉部

2. 福祉サービス体制の整備

(1) 福祉施策の推進

主な取り組み	主な事務事業	実施時期・主体
市民の声を反映した福祉施策を推進します。	福祉施策審議会事業	継続 健康福祉部社会福祉課
福祉に関する計画の見直しを実施し、計画的に福祉施策を推進します。	地域福祉計画策定事業	継続 健康福祉部社会福祉課
福祉施策の推進成果の検証を推進します。	「流山の保健福祉」発行事業	継続 健康福祉部社会福祉課

(2) 福祉サービス事業者との連携

主な取り組み	主な事務事業	実施時期・主体
福祉サービス事業者の立地誘導に努めます。	福祉サービス事業者立地誘導事業	継続 健康福祉部
福祉サービス事業者との連携を促進します。	シルバーサービス事業者連絡会※支援事業	継続 健康福祉部介護支援課

目標指標

指 標 名	取得方法	基準値(H20)	目標値(H31)	考え方
福祉サービスの情報提供に満足している市民（65歳以上）の割合	アンケート	55.8% (H21)	60.8%	福祉情報の提供体制の整備、福祉サービス情報網の整備により市民の満足度を高めます。
市の福祉サービスに満足している市民の割合	アンケート	21.1% (H21)	26.1%	福祉施策の推進、福祉サービス事業者との連携の促進により市民の満足度を高めます。
市の福祉サービスに満足している市民（65歳以上）の割合	アンケート	33.3% (H21)	38.3%	福祉施策の推進、福祉サービス事業者との連携の促進により市民の満足度を高めます。



地域包括支援センターによる介護予防教室の様子